

施設基準乱用で矛盾拡大

院内感染防止対策を初・再診料に
 包括

中央社会保険医療協議会が厚労相へ提出した診療報酬改定の答申書では、初・再診料への院内感染防止対策の施設基準や、口腔機能管理における加算、在宅歯科医療の評価の見直しなどが盛り込まれた。答申の特徴や問題点について政策部が解説する。

「か強診」のハードル引き上げ
 2016年改定で地域包括ケア推進の各目で導入された「かかりつけ歯科医療強化型歯科診療所(か強診)」は、今改定でさらに届出のハードルがある。

施設基準の要件は7項目(表)にわたる。歯科医療機器の一患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底することが求められている。ハンドピースの滅菌を含め、採算割れの状態のなかで対策を迫られる。しかも、院内感染防止対策の体制を地方厚生局に報告することが求められる。

「か強診」のハードル引き上げ
 2016年改定で地域包括ケア推進の各目で導入された「かかりつけ歯科医療強化型歯科診療所(か強診)」は、今改定でさらに届出のハードルがある。

施設基準では、訪問診療や歯・歯周病の重症化予防管理などの実績に關して回数が大幅に引き上げられた。また、地域ケア会議や病院・介護施設等での他職種連携会議など地域連携に関する会議への参加実績が要件に盛り込まれ、届出に必要な研修内容も見直される。そもそも、か強診は医科が取り組む地域包括ケアに乗り遅れまいと拙速に導入された。その結果、給付内容と施設基準が直接結びつかない矛盾を抱えている。Ce、F局、SPTへの処置など、どの歯科医療機関でも給付できる同一医療行為に対する医院間格差を広げるなど、歯科医療の実態とは大きくかけ離れた「かかりつけ医」機能を開業医に押し付けるものとなっている。

歯科改定の問題訴え

共産・山下参院議員と面談



山下議員(中央)と参加者ら11月15日、国会会館

お知らせ 会費の減免制度

70歳以上は減額 75歳以上は免除
 休保・年金の掛け金払い込み中は適用外

15年以上継続して協会の会員で、①満70歳以上の開業医会員の方は会費を減額(5500円→3000円)、②満75歳以上の方は会費が免除される制度があります。

ただし、協会の休業保障制度または保険医年金制度のいずれかの掛け金払い込み中は対象外となります。会費免除となった先生方には『大阪歯科保険医新聞』のみをお届け、協会発行書籍は配付していません。本制度の申請は、協会組織部まで。
 ※対象者には案内を1月に送付済みです。

歯界

ヒトの消化器内にはヒトの全細胞の何倍もの数の細菌が生息している。大半は善良な、むしろヒトに有益な仲良し善玉菌群である。善玉ではなくとも、重篤な大病の原因にはならない常在菌群も存在する。虫歯関連菌群などもその例である。

ヒトの都合に過ぎないが、善玉、悪玉、日和見の細菌群は、バランスを取りながら生息している。細菌群はマイクロバイームという集合体として、人体の細胞とやり取りをし、ヒトの生理機能をもコントロールするが、人体と持ちつ持たれつの関係で生きている。

ヒトという種も善玉、悪玉、日和見の3種に分類できそうだが、「生き方」が問題になる。国家という存在も図体に大小の差はあるが、同様に分類できなくもない。

大国に付き従って、戦後70年続いた国のある方方を180度変えようとする動きが強まっている。「国際社会において、名譽ある地位を占めたいと思う」なら、「人」は日和見では許されまい。

院内感染防止対策の施設基準 (要約)

- ① 感染対策が行われていること
- ② 感染対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師の配置
- ③ 歯科医療機器等の患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底
- ④ 感染症患者に対する体制の確保
- ⑤ 感染対策に関する研修を定期的に受講(※経過措置として2019年3月31日までは要件を満たしているものとして取り扱う)
- ⑥ 感染対策等の歯科診療に係る医療安全対策を実施している旨を院内掲示
- ⑦ 感染対策等の体制を地方厚生局長等に報告

9条改憲

安全保障

柳澤協二(元内閣官房副長官補)

安全保障と憲法問題を考えようと協会は元防衛官僚の柳澤協二氏を講師に市民講座を開催した。講演要旨を掲載する。

答申書の付帯意見でも「院内感染対策に係る初診料・再診料の見直しの影響を把握し、院内感染対策の推進に資する在り方について引き続き検討」

答申書の付帯意見でも「院内感染対策に係る初診料・再診料の見直しの影響を把握し、院内感染対策の推進に資する在り方について引き続き検討」

答申書の付帯意見でも「院内感染対策に係る初診料・再診料の見直しの影響を把握し、院内感染対策の推進に資する在り方について引き続き検討」



不安は、実態と対処の仕方が分からないことから生じる。不安から解放されたいという欲求は、理性を押しつけ、「北朝鮮をやっつけなければ」と言う単純な答えを求めるとは、まぎれもなく戦争だ。戦争は、こちら

抑止力成り立たず

日本政府は、アメリカと政治的・軍事的一体化で圧力を強化し、国内のミサイル防衛体制の増強

「確からしさ」

安倍晋三首相の論理はこうだ。北朝鮮のミサイルが日本に着弾すれば、アメリカが報復して確実に北朝鮮が滅亡する。そして、北朝鮮がアメリカの報復が確実であると認識する限り、日本を攻撃することはないだろう。

この論理が成り立つには二つの「確からしさ」がカギとなる。アメリカが

報復する意思があり、北朝鮮がそれを恐れて報復しないと判断することである。いずれも、日本以外の意思に関わることである。結局、日本へのミサイル攻撃に対するアメリカの報復が抑止力であると言ふ発想は、論理的に常に成り立つわけではない。

北朝鮮のミサイルを打ち動機は、日朝間にあるわけではなく、むしろ米朝間にある。それゆえ北朝鮮のアメリカへの恐怖を緩和することがミサイル攻撃の動機を減らす方法となる。(つづく)

協会直通番号のご案内

保険請求のご相談や年金・休業保障制度のお問い合わせは直通番号をご利用ください。

社保研究部 06-6568-7467
 共 済 部 06-6568-7438